2026年11月17日

各　位

会 社 名　東京海上ホールディングス株式会社
代表者名　取締役社長　小池　昌洋
（コード 8766 東証プライム）
問合せ先　経営企画部
グローバルコミュニケーショングループ
マネージャー
（東京海上日動火災保険株式会社広報部常駐）
信澤　祐介（TEL 03-6704-4268）

自己株式の取得状況および取得終了に関するお知らせ

（会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、2026年5月20日開催の取締役会決議により、下記のとおり自己株式を取得いたしましたのでお知らせいたします。

なお、上記取締役会決議に基づく自己株式の取得は、これをもちまして終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1.	取得した株式の種類	当社普通株式
2.	取得した株式の総数	61,770,700 株
3.	取得価額の総額	36,332,078,380 円
4.	取得期間	2026年11月1日～2026年11月12日

（ご参考）

1. 2026年5月20日開催の取締役会における決議内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数*1	130,000,000株（上限） （発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 6.9%）
(3)	株式取得価額の総額	2,000億円（上限）
(4)	自己株式の取得期間	2026年5月21日～2026年12月23日

*1 当社は、2026年10月1日付で普通株式1株につき15株の割合で株式分割を実施しており、同日以降、上記の「取得する株式の総数」は、130,000,000株（上限）から1,950,000,000株（上限）に変更されています。

2. 上記取締役会決議に基づき、2026年11月12日までに取得した自己株式の累計

(1)	取得した株式の総数*2	365,413,600株
(2)	取得価額の総額	200,000,000,000円

*2 上記の「取得した株式の総数」は、株式分割の効力発生日（2026年10月1日）より前に取得した株式を含め、株式分割を考慮した株式数を記載しています。

以上